

令和7年度第4回
新宿区外部評価委員会第3部会 会議概要

<開催日>

令和7年8月28日(木)

<場所>

本庁舎6階 第4委員会室

<出席者>

外部評価委員(5名)

稻継裕昭、小杉美恵子、佐伯康之、中曽清之、安井潤一郎

区職員(3名)

西澤副参事(特命担当) 奥井主任、西崎主任

<開会>

【部会長】

それでは、ただいまより、第4回新宿区外部評価委員会第3部会を開催します。

本日は、評価の取りまとめとして、計画事業、経営事業に対する評価を取りまとめ、それらを踏まえ、テーマの評価結果を取りまとめます。

それでは、議事に入る前に、本日の配付資料の確認をお願いします。

【事務局】

それでは、お手元に配らせていただいたものの資料の確認をさせていただきます。

机上に配布させていただいておりますクリップ留めの資料ですけれども、本日、2つの種類の資料がございます。

まず、1つ目は、表についているA4の次第でございます。本日は評価の取りまとめについて行いますということで、ここに書かれております資料、外部評価チェックシートをお配りしております。外部評価チェックシートは、クリップに留まっている2つ目の資料になっております。こちらのホチキスで留まっている黄色と白と黒で印刷をされているものになっております。外部評価チェックシートは、皆様からご提出いただいたものを、それぞれテーマごと、計画事業ごと、計上事業ごとに集約をしているものになります。

今ご説明したものについて、お手元、過不足ございませんでしたでしょうか。よろしいですか。

では、資料のご説明は、以上です。

【部会長】

それでは、評価の取りまとめを行います。

外部評価チェックシートが配られていますけれども、このチェックシートに委員の評価や意見が記載されていますので、これを基に部会としての評価の取りまとめを行います。指名された委員は、ご自分の評価や意見をお願いしますということで、評価の取りまとめや事業ごとになるんですかね、初めに、計画事業について、評価の取りまとめを行い、その次に計上事業について評価の取りまとめを行います。

それで、最後に、テーマについて評価の取りまとめを行いますとなっています。今お手元にあるのが、テーマ別評価というのが最初のページにあって、その次に計画事業評価があります。効果的・効率的な行財政運営、それから、1つ目は業務改善、業務の見直しの推進、3枚目が滞納整理業務の一本化、ここまでが計画事業で、それから、計上事業が行政評価制度の推進、それから、裏が広聴活動、その次のページが電子区役所の推進、裏が区税収納率の向上、課税事務の効率的な運営ということになっています。

この最初に事務局から指示されている順番で言いますと、計画事業についてということなので、1枚目の裏ですね、計画事業評価のところで、公民連携の活用のところからスタート、これでいいんですね。分かりました。公民連携の推進ということで、計画どおり、計画どおり、計画以下、計画どおり、計画どおりということで、4人が計画どおり、1人が計画以下ということで、部会としては、これは一本にするんですかね。一本にする。では、ご意見をお願いします。

【委員】

これは、私は計画以下として評価したんですけども、どちらかというとあまり件数が増えていないというのと、あと、そのプロセスがやや複雑に見えたということで、あと、何かモチベーションの喚起ポイントというのが分からなかったというのがあったので、計画以下と評価したんですけども、その計画、これが本来であれば計画というのは、件数が計画でしたか。

【事務局】

計画 58 の公民連携の推進については、達成度をはかる指標としては、民間提案制度で採用した事業を評価した、その評価結果及び職員に向けてアンケートをした際の理解度ということで、この 2 点を指標というふうに設定している状態です。

【委員】

ということは、件数を別に評価対象にはしていないということですね。委員も 13 件は少ないと思い、と書いてあるんですけども、だからあれですね、指標をどう捉えるかということで、今の設定の指標だと計画どおりと皆さん評価しているということですね。

【部会長】

そうですね。

【委員】

分かりました。私は別にこれ皆さんが計画どおりということであれば、計画どおりという

ことでまとめられてもいいのかなと思います。

【部会長】

分かりました。では、計画どおりとまとめて、最近の書かれている意見は、これは後ろの一番下になるのかな、真ん中ですかね。どこかに入れたほうがいいと思うんですよね、ご意見をお持ちだということで、その他の意見、感想に入るか、あるいは今後の取組の方向性に対する意見、今後の取組の方向性ということで。

【委員】

では、こうしていただければいいのかな、公民連携としての民間側のモチベーション喚起ポイントがあまり明確ではないというのを、今後の取組の方向性に関する意見に入れていただいて、件数が少な過ぎるという話は下のほうにも書いてあるので、消していくだいて、あと、プロセスがやや複雑に見受けられるというのは、今後の取組の方向性に関する意見として入れていただければと思います。

【部会長】

事務局、大丈夫でしょうか。今の形で修正をすると。

はい、どうぞ。

【委員】

もしそういう部分であれば、私、今後の取組に書かれたんですけれども、公民連携は事業を選ぶのではなくて、この事業をすることによって区民がどう変わるかというところを出していかないと、ただただ件数を増やしてもしようがないだろうし、それから、今なかなか面白い案件も、実は民間の中だけではあるものですから、これをやったらどうなるのかというところも出していただけるように、何かコメントを入れていただくとありがたいと思います。

【部会長】

今の今後の取組の方向性に関するコメントというのは、新しい区民の増大に好影響とか、雇用の場に影響と書いてある部分を、区民への貢献というところを足せばいいと思うんです。

事務局、大丈夫でしょうか。

【事務局】

はい。あれですかね、ご意見については、民間提案で事業を募る際には、区民への貢献のところをしっかりと考慮に入れて取組を進めるといったような趣旨でよろしいですか。

【委員】

はい。

【部会長】

そうしましたら、評価のところは計画どおりにさせていただいて、評価のところをまとめるとすると、委員の言葉を最初に持ってきて、委員がさっきおっしゃったものを付け加える形でまとめる具合の感じでどうですかね。あとは、私のとかはちょっと外してもらって、委

員のものも計画どおりにさせた理由なので、これもちょっと省かせていただいてと、そんな感じでいいですかね。

【委員】

はい。

【部会長】

今後の取組の方向性に対する意見はいろいろ出ている、これは全部列挙してもらったらいいと思います。それから、今ご意見いただいたものも足す形で列挙していただいて、その他の意見・感想もここに書かれているものを入れさせてもらうと、2つともですね、それでよろしいですかね。

【事務局】

ちょっと事務局から確認をさせていただきたいんですけども、その他意見・感想のところで、ネーミングライツ事業については、費用対効果など公益性の再考を求めますというふうに書いていただいている、ヒアリングなどではネーミングライツのお話、特に上がっていないかったので、ちょっとこちらの趣旨みたいなところを補足をいただければと思います。

【委員】

ちょっとネーミングライツ事業について聞かなかったのは申し訳なかったんですけども、こちらに書いてあるとおり、費用対効果というか、あるのかがちょっと分からないので、区議会だよりも見てはいるのですけれども、どういったことなのかなというのが謎だったので、すみません、後から追加になってしまったのですが。

【事務局】

もしかしたら、所管課への事実の確認を行う必要があるかもしれませんくて、費用がそもそもネーミングライツって募集するものなので、経費がかかるかどうかの確認がまず必要になってくるかなと思うんですね。もし経費がかからなかった場合には、費用対効果という言葉がどうかなとは思うんですけども、ご趣旨としては、事業の実施、やる意義みたいなところを検証というか、してほしいというようなご趣旨であれば、言葉を事業実施による効果とか、そういったところをちょっと検証しながらとか。

【委員】

そうですね、柔らかに変えていただいても構いません。

【事務局】

よろしいですか。承知しました。

あと、LED化、昨年の外部評価の対象、第3部会で実施した対象で、LED化のものが対象になっていたけれども、民間提案制度でも公共施設のLED化を進めているので活用したらどうかというふうなご提案がありまして、こちらのほうは、行政管理課担当課のほうに確認を事前にさせていただいております。去年、第3部会で評価をしたのが、区道の街路灯、あと橋の灯りのLED化と、町会商店会が持っている民有灯、商店街灯のLED化というところだったんですけども、こちらについては、まず、区道のほうにある街路灯は、も

う既に95%がLED化が済んでいるというような状態でして、こちら民間提案制度のほうでLED化をこういう手法でやってはどうでしょうというご提案があったときには、もうほとんど終わっているような状況でしたので、途中で違った手法でのLED化を混ぜ込むというのは、後々のその管理の負担が生じる可能性あり、検討はしたものの、区道の街路灯については、この手法を取り入れる、この民間提案で来たLED化のほうとはちょっと分けて進めるというふうに予定をしている状況ということです。

あとは、民有灯のほうについても、今年度で全てLED化が完了予定になっておりますので、こちらもちょっと新しい手法を混ぜ込むというのはちょっとタイミング的には遅いかなというところで、それを活用するというのは少し実現可能性が低いかもというふうなお話でした。

【委員】

では、カットしていただきます。ただ、あれですか、どっちが有利なんですか。

【事務局】

提案制度の手法とというところですね。

ESCO手法というのが、最初から最後の導入した後の検証までを全部包括的にというところなので、最初からそれをやるというふうになると、きっといろいろと便利な、効率的な面もあるのかなというふうには考えます。ただ、まだ導入し始めたところですので、これから導入をして効果を検証して、その結果をはかって従来の手法とどうなのかなというのを、比較がこれからというような状況ですね。

2点目のところなんですけれども、ヨーロッパだと民間施設が学校の部活動については、地域のコミュニティーの中で民間施設がやっていましたというようなお話についてなんですけれども、こちらについては、そういうものも参考にしてはというようなご意見ということですか。

【委員】

そうですね。結局、何というんですか、今まで中学校とか部活動はそれぞれの学校単位でやっていましたけれども、例えば、ヨーロッパだと1つの地域に部活動があって、だから先生方がその部活動の面倒を見るということを全然していなかったんですね。今先生のボランティアで授業をやった後に部活動を、コーチとかをやっているから、それは多分個人の犠牲のもとにやっていますので、そういうことより、もっと部活動運営受託というのを民間にやっていただいたほうがいいんじゃないかなと思います。

【部会長】

大丈夫ですか。

【事務局】

ありがとうございます。

【部会長】

多分、教育委員会制度だと文科省の話とか、いっぱい相当でかい話になるので、ここに

書いていいのかなという気が僕はしているんですけれども。そもそも日本の教育というか、部活の話も国家的な課題になっていますけれども、新宿区の外部評価の官民連携のところにそれは書く話なのかなと。そもそも国として法律を変えたり、今議論をしているところなので、ここで書けるような話じゃないような、区役所としてどうですか。

【事務局】

こちらに出していただいたのは、たしかこういった部活に関する提案か何か、資料の中に含まれていたんですよね。

【委員】

この資料の19ページですね。19ページの4番ですね。だから、現実、今新宿でもやり始めているということですよね。

【事務局】

そうですね。

4番については、令和4年度に採用して、区として今まで部活動業務委託で外部の専門の方にまさに今やっていただいているところで、場所としては中学校なりに来ていただいてやっているということで、どこかスポーツ施設とかに子供たちが来てやっているという形式では今やっていないと、そういう状況です。

【部会長】

今のところ、まだ文科省的に議論しているのは、学校単位の部活動について、学校先生やボランティアではなく、そういう地域の人々にやってもらうとか、あるいは委託するとか、そういう議論なんですかね、最近書かれているのは、もう一定の地域で場所を決めて中学生がそこに来いという話なんですね。

【委員】

これはどちらかというと、そういう話が海外ではありますという、 FACT を伝えただけですから。だから消していただいても、別に。

【部会長】

これは消しましょうかね、これはちょっと日本もそうなればいいんだけれども、なかなかちょっと遠過ぎるので。

では、そんな感じでまとめてもらう、可能ですかね、事務局。

【事務局】

はい。

【部会長】

ありがとうございました。

では、次に、2つ目。次のページで、効果的・効率的のうち、業務改善・業務の見直しの推進ということで、計画以下、計画以下、計画以下、計画どおり、計画どおりということで、これは3対2ですね、計画以下のほうが多いんですけども、いつも少数意見を聞くようにしていますので、どうでしょうか。

【委員】

では、ちょっと私、あまりよく分からずに、計画どおりというふうにしてしまいましたので、皆さんのご意見に従わせていただきます。

【部会長】

そうですか。委員、どうでしょうか。

【委員】

計画以下というふうにやるほどのことじゃないのかなと、そんなことのつもりで、効果的、効率的というのが本当に区民にとって安心で安全でということとイコールになっているのかどうなのかというのをちょっと考えていただきたいということで書いただけで、私自身は、先生書かれたように、全国的な流れと、何ですか、合わせて考えていたわけじゃないものですから、去年やられていたことと見て、こういうふうにするというんだったらそのとおりになっているんじゃないかということで、計画どおりというふうにさせていただきました。

【部会長】

指標のほうが、これは非常に定性的な指標になっていて、推進とか何とかと、こんな話、検討とか推進とか、これは確かに推進して検討しているのかもしれないけれども、それだけで言うと計画どおりなんですけれども、委員が細かく書かれているように、過去の計画なんかからするとちょっと遅れているように見えるので、これは計画以下ということにさせてもらってよろしいでしょうかね。

では、そうさせていただいて、委員が非常に包括的に書いてもらっていることが、私は非常に使えるのかなと思っていて、このまとめ方でよろしいでしょうか。

【委員】

私、これを書いたんですけれども、何というんですかね、多分、何かこの資料だけ見ると、これですかね、この資料だけ見ると、いろんな出来事をまとめただけという感じで、必ずしもだから、例えば、組織としてどうあるべきかというところが、例えば、区というのは、ＩＴガバナンス的にという、だからそのＩＴを誰がリードしているのかといったときに、やっぱり区長さんが率先して一定のＩＴ評価というのを実施していくという、だからやっぱりリーダーシップを取っていかないとまずいんじゃないかなと思ってちょっと書いたんですけれども、昨日たまたま北九州のＡＩの推進をやっている人に会ったんですけども、やっぱり区長さんがそういうのを率先してやろうとするから、上の人から下の人にそれに大事さを伝えていくという形で進めている、それは中野もそうだと思うんですけども、やっぱりそういうのを多分もし区役所のミドル層の人が区長を巻き込んでいく、それには例えば区長自らをどういうコンテンツでｅラーニングが行われているのかとか、そういうのを把握してやっぱり時代にキャッチアップしていく必要性があると思ったので、そういうコメントを書かせていただいたんですけども。

だから、民間だと、例えば、ＩＴ管理委員会とかＩＴ運営委員会とか、そのサブグループ

みたいなのを結構つくっていて、それで取締役会の一部メンバーが入ってとか、だから、ＩＴの管理は、やっぱり中野のお話を聞いていてもそうだと思うんですけれども、ＩＴ屋の人たちが機材を調達すればいいというレベルじゃなくて、やっぱりあそこで聞いていて思ったのは、その施設管理の部隊とＩＴ管理の部隊を統合させるということを、中野区長のイニシアチブでやったというところがやっぱり評価できるところだと思うので、そういうことを考えていくべきじゃないかと思って、こういう書き方をいたしました。

【委員】

今のご意見、とてもよいと思うんですけども、おっしゃっていることというのは、今の59の事業ではなくて、ごく全体的に一番最初の効果的・効率的な行政財政運営のところにいいような、非常に全体的なことを今おっしゃったのかなというふうに感じました。一番初めのページですね。

【部会長】

テーマ別評価ですね、計画事業の。

【委員】

はい。

【委員】

59の1は何を。

【部会長】

これは、評価資料は、窓口サービス業務の見直しやＲＰＡとＩＣＴ利活用推進、書かない窓口支援、システムの導入というのが評価指標になっていますけれども、推進というのが目標値で、実績値が推進なんですよ、これはむちゃくちゃな資料で、推進していますと。

【委員】

あれですよね、59の1はロボティック、ＲＰＡの話をしているわけですよね。

【部会長】

ＩＣＴ全般ですよね。最初のテーマ別評価シートでいうと、もう効果的、効率的な行政運営全般を指しているんですね。

【委員】

確かに、おっしゃるように、こっち側、59の1はミクロ的な話なんですけれども、ガバナンス的な話は、どちらかというと効果的、効率的な行政運営なんですかね。

【部会長】

この59の1のほうは、計画自体、現下の全国的な流れからすると遅すぎるものであり、また、全庁への周知や共有了解が道半ばであるというふうにまとめていただいて、委員の意見の部分は、これは全体のところのほうに持ってくるということにしましょうかね、そっちのほうがいいかもしれないです。ありがとうございました。それでまとめてもらうということで、2枚目、その裏側に、今後の取組の方向性に対する意見と、その他意見、感想があります。これはそのまま全部列挙する形でいいでしょうかね。ＩＴ人材の育成もそっちになる

のかしら。

【委員】

これはあれなんですか、59の　はＩＴ人材の話じゃないんですか。

【事務局】

少しこの部会だけイレギュラーの形で、評価対象となる事業に関連事業というものをくっつけているような形になっているものが3つあります、そのうちの一つが、59の　が評価対象であり、ＩＴ人材の育成は65の事業で、こちらは評価対象そのものではないんですけども、59の　が結局RPAとかを進め、あとはAI活用とかを進めていくというような事業になっているので、そのためにはＩＴ人材の育成も必要なので、そっちが大事になってきますということで、関連事業の取組を確認の上でこの59の1を評価していただくというふうな形になっています。ですので、ＩＴ人材のことについて、こちらの59の1に評価を入れていただく場合は、この業務改善を進めていくに当たっては、職員のＩＴスキルの向上が必要だけれども、それがまだ足りていないといったような評価のコメントにしていただくのがよろしいのかなというふうに思います。

【委員】

では、ここに入れていても構わないということですね。

【事務局】

そうですね。

【委員】

はい、分かりました。

【部会長】

では、入れたままにしますかね。では、この列挙は4つありますけれども、このままでいいですかね。特に矛盾するものはないですね。その他、意見、感想、この2つも別に矛盾するものではないので、列挙するということです。お願いします。

続いて、3枚目、59の　滞納整理業務の一元化ということで、計画どおり、これは5人の意見が一致しました。ありがとうございます。計画どおり進められているということで、委員の書かれている中身は、計画以下ということで。

【委員】

私は、ちょっとまず回収というのの定義がちょっと違っていて、民間でいうところの回収というのは、最終的に債権がどれだけ回収できたかと、例えば、翌年、翌々年、またその次の年に回収されれば、それは回収ですから、目標として正しいと思うんですけども、今の回収の定義というのは、年度において何パーセント回収するかという、その回収というになっているという点で、ちょっと定義が民間と異なっているんじゃないかなというのと、あと、その目標値として、例えば、5%の国保の債権というのは回収できていないので、そういう点で本当にこの回収、計画どおりというふうに言っていいのかなというところが疑問に思っています。

ただ、結局、今ここで書かれている 59 の 2 のコメントというのは、なぜ回収、ここで目標値は 85.3% になっていて、実績値が 84.1% で、98.5% 達成しているという、だから、目標の立て方としてはほぼ達成できているという観点で、計画どおりという形にしたんですけども、ただ、本当にこの指標でいいのかなというのをちょっと疑問に思ったので、こういう書き方をさせていただいたんですけども、ただ、皆さんが計画どおりというふうにしているので、これは計画どおりにしていただいて、意見として、例えば、私は 0.3% ぐらいにしないと不公平な状態なんじゃないかなと、結局、こういう差、例えば、国保とか住民税とか、そういうものは結局ほとんど回収しないと、それぞれの人がやっぱり不公平になってしまいうというリスクがあるので、だからもっと回収率を高くする目標を設定しなきゃいけないなというのがあると思います。だから、ここで書かれている意見は、今後の取組の方向性に関する意見にちょっと足していただいて、移していただければと思います。

【部会長】

分かりました。では、評価のほうは、ここの部分はカットさせてもらって、その部分を今後の取組の方向性に対する意見、その他意見ということか。今後の取組の方向性については、この点は何も触れていないんですね。令和 7 年度の取組方針とか、滞納支援対策課で保険料……。これは、事務局、教えてください。今後の取組の方向性に対する意見というのは、このもともとの評価シート、内部評価のシートの令和 7 年度の取組方針に対する意見なのか、しかも今後というのは、今後これからやっていく全般的な意見というふうに、どっちですか。

【事務局】

こここの令和 7 年度の取組方針に記載されてる内容に限ったご意見をお願いしますということでは特ないので、この先こうしてほしいというようなものについてであれば…

…

【部会長】

では、ここに入れてもらつたらいいですね。では、委員のところの部分を、今後の取組の方向性に対する意見のほうに足してもらう形で入れていただくということで、評価のほうはどうまとめますかね。委員の書かれているものが割と具体的な数字も上げていただいているので、これでまとめる形でどうでしょうかね。これで我々の評価とさせていただいて、今後の取組の方向性に対する意見としては、最近の今書かれているものプラス上に書かれているものをプラスします、委員の意見はここに入れます、そして、その他意見、感想のほうは、意見をそのまま入れますということでどうでしょうか。

はい、どうぞ。

【委員】

書いておいてあれなんですけれども、先ほどの文科省の話と同じように、要するに、税金とそれから保険料、この部分を一緒に考えてというふうにすると、もう新宿区の話ではないのではないのかなというふうにも思いますので、調べれば調べていくほど税金を払ってい

ない方たちが大勢じゃないですか、だから、この部分まで考えていかざるを得ないということになってくるとなかなか難しいので、書いちゃっておいてあれなんですけれども、要らない論点ならば消していただいても。

【部会長】

どこの部分ですか。

【委員】

財産があるのに払わない人との区別をつけるのはいいんだけれども、それ以外に都民税とか区民税等は税金で非課税の人もいるのに、保険料はというのですから、財産があるのに払わない部分は、要するに、徴収業務というものは必要だとは思いますけれども、そこから後ろ、2行目からは消していただいてもいいかなと思います。

【部会長】

2行目の後半、3行目にかけて消すということですね。よろしいですか、皆さん。

【事務局】

事務局から幾つか確認をさせていただきたくて、まず、今おっしゃっていただいたところなんですけれども、都民税、区民税からまとめる時期に来たように感じますというところを書かないというふうな、下げるという形かと思うのですが、この前半のどのように分けるかというのは、どういう、何を分けるというふうな意味になりますか。

【委員】

私とすると、持っているのに払わない人との区別をつけるのを、役所としてはどんなふうに今後分けていくのかという意味で書かせていただきました。

【事務局】

どのようにそれぞれの対応方針を取っていくかみたいな、そういうことですかね。

【委員】

この後の部分で、業務委託をして、やっぱり徴収のプロの人たちと一緒にやることによって、区の職員さんたちの動き方が変わったというところがあったように思ったものですから、やっぱりそのあたりのところも含めて考えられたらと思っていました。

【委員】

額はあれなんですよね、何パーセントかという議論と同じなんだと思うんですけども、結局、財産がないから払えないという人は、多分、本当は0.数%しかいなくて、住民税とか国保に対しての今の制度のつくり方が問題があるから、多分実際には払わない人というのが多分あると思うんです。だけれども、それをではどうやって区分して、それぞれにどう対策を取っているかというのが、この表からはちょっと見えないんですよね、ここで書かれている表からは。今回説明していただいた方の説明を聞いていても、その部分はよく分からなかったと。だから、別にここの財産をどのように分けるかが課題になっていますというのは、何か私的にはあまり違和感はないですけれども、どのように分けるかが課題になっています。だから、本当に払えない人というのは、どれだけのパーセンテージなのかなというの

があるんだと思いますよね。国保の回収率がやっぱり5%回収できていないというのは、ちょっともうすごい大きな問題だと思いますね。あと、結局時効が2年というのも、それが国の設計なんだとしたら、かなり問題だと思います。

【部会長】

特に税金もそうですし、国保もそうですけれども、収入に応じて相当バリエーションがあるんですよね。国保なんか年間100万ぐらい払わなきゃならない人もいるし、免除されている人もいると。

【委員】

免除制度が使えるんですね。

【部会長】

そうすると、結局、払えない人はいないはずなんですよ、権利的に言うと。でも、銀行の取り立てを払わなかつたらブラックリストに載るので絶対払うけれども、役所ならまあいいんだろうということで、逃れている人が大部分なんですね。グラデーションをつけているの、その金額に。なので、本来みんな払えるはずだけれども、逃げているんですよね。それをどうするか、2年の時効は私すごい問題だと思うんだけれども、法律でそうなっているからしようがないといえばしようがないんだけれども。

【委員】

国保の滞納率というのは、では、さっきいろんな国保の免除制度があるじゃないですか。その結果を反映してもさらに5%ということですかね。

【事務局】

はい。

【部会長】

年収が例えば200万ぐらいだと、国保は月数千円もないぐらいじゃないですか。

【委員】

いや、国保の場合は、やっぱりある程度定額の、何か年収が下がったとしても払わなきゃいけない。

【部会長】

前年の年収についてかかってくるので。

【委員】

前年の年収.....

【事務局】

ゼロ円だったとしても、数千円はかかる可能性が。

【部会長】

そうか、何百円かね、数千。

【事務局】

はい、世帯の人数によって倍、倍になっていくので、4人家族、5人家族とかになると、前

年度全く収入がなかったというふうになっても、それなりの家族分全員の保険料が必要になってくるというのがあります。

【部会長】

全く収入がなければ生活保護の対象なので。

【事務局】

そうですね。

【部会長】

医療費はゼロですよね。

【事務局】

生活保護が通ればそうなります。

【部会長】

だから、本来払えるはずなんですよね、みんな。

【事務局】

そうですね、保険料が払えないぐらいの生活状況であると、まずはもちろんそういうふうな、福祉事務所のほうにつないだりということはしているんですけども。

【部会長】

すみません、ちょっと話が拡散してきちゃった。まとめたいんですが、どうしよう。

【事務局】

委員のご意見を書いていただいている中で、幾つか言葉の定義というか、意味の確認をさせていただきたいものがありまして、まず、先ほど評価のほうの欄に今書かれていて、今後の方向性に対する意見に移すとなった記載の中に、大切な指標は回収率だと思いますというふうに書いていただいているんですけども、区のほうでは回収率という言葉は使っておりませんで、どれだけ払ってもらえたかというふうな率を表すのは、やはり収入率という言葉を一般的には使っているというところになっています。ただ、指標自体は収入率を設定しているというような状況があります。

【委員】

でも、その収入というのと、最終的に回収しなきゃいけない金額は、だから、例えば年間10億円の住民税がありますといったときに、10億円をその年に払ってくれるのが9億7,000万で、その次の年に2,000万払ってくれたら9億9,000万だから、未回収の金額は0.1%かもしれませんけれども、になるから、ここでその収入率というのは、何か翌年を加味していない基準なんじゃないかと思うんですけども、民間だとそれはそういうふうにしないんですけどもね。

【事務局】

税とか、あとは保険料の場合は、例えば、1年目に10万円かかりました、2年目も10万円かかりました、1年目に10万円全く払えませんでしたというふうになったときは、その払えなかった10万円分は次の年に持ち越される形で、次の年に取らなきゃいけないものが20万円

というふうな形になるので、そうすると、1年目はおっしゃるところの回収率はゼロ、もし2年目にその人が20万円払わなきゃいけないという状態で、1年目の10万円を取りあえず後から払いましたとなると、そうすると、その年、2年目は50%というような形に考え方がなっています。

【委員】

2年目は50%になっちゃうんですか。

【事務局】

1人だけの例で、今の考え方だとそういう形になります。その2年目にかかった10万円は、またその年に払わなければ、また次の年に持ち越されて、その次の年に新しく賦課される分と合わせて、3年目に払わなきゃいけない金額というふうに扱われて、それが結局時効でもう回収できない、取れないですというふうになるまでは続していくというような形になつていまして、所管課の課長から説明のあった0.3%ですとか0.5%というところは、繰越し繰越ししていって、最後まで回収ができなかつた分というのが0.5%というふうな形になって、そういう考え方でやっています。

【委員】

いや、何か分からないというか、だから、あれですよね、まず、債権というのが生じたのが、100円生じましたといったときに、翌年に回収されるのが95円とか、翌々年に回収されるのが3円だとすると、98円トータルで回収されますから2円残りますという形で、この2円が切捨てになりますという考え方だと思うんですけれども、だけれども、国保とか住民税というのは翌年もまた100円チャージされますから、その100円が結局翌年に3円また、どういうことだ、ちょっといまいち分からないんですけども、この100円、100円と続けてきていく、何か細かい話なんですけれども、何か分からない感じ。

【事務局】

そうですね。1年目の100円が2年目に95円払って、その次の年に3円払って、もう今年度末で時効になりますというタイミングで、2円だけ残っていますというふうになっているとします。1年目の100円に加えて、2年目も100円、増えていて、2年目の100円をもし全部払えていないとすると、その人は2年目の終わりに払わなきゃいけないのは102円残っている状態でいるので、その102円のうち2円が払えなかつたものとして欠損処理というふうにされるというような形になります。

【委員】

そうすると、この新たに加わった100円というのは、これはまだ残るわけですか。

【事務局】

残ります。それもまた2年間ずつ残っていく。2年目は、前年払わなきゃいけなかつた100円と新しくかかつた100円のほうで200円払わなきゃいけない、その中で95円を払いましたというふうになると、200分の95を払つたことになります。区側からしたら、その人に対して200円払つてほしかつたところ95円払つてもらったということなので、200分の95という

収入率というふうにカウントするというような形。

【部会長】

毎年恒常に発生してくるので、単発の債権の回収率とはちょっと違う概念になっちゃうんだよね。なので、この2行目、3行目は削除しますかね。

【事務局】

そういうところも、言葉の使い方といったところでいくと、今後の取組の方向性に対する意見のところの真ん中のほうに、現在は最終的な切り捨て率が明確ではないというふうに書かれておりまして、こちらについては、不納欠損という形で、回収ができないので、相手方に請求するのはやめますというふうに、毎年年度末に行っておりまして、決算のタイミングで、区としてはそれは切り捨てているというふうな感覚に近いのかなというふうに思いますので、切り捨て率というところについては、一応毎年出ているものにはなっているかなというふうに。

【委員】

切り捨て率というのと滞納率は違うわけですね。

【事務局】

そうですね。滞納率は、結局、今年度払ってほしかったけれども今年度末で払ってもらえなかった分、その中で、もう時効を迎えちゃうから切り捨てちゃうものと、でもまだ時効を迎えていないから来年も引き続き求めていくというのが分かれしていくという感じです。

【委員】

分かりました。切り捨て率というのは何パーセントぐらいなんですか。

【事務局】

この切り捨て率が5%と0.3%というふうに、ヒアリングのときには、回収不能となる債権の割合ということで、区税は約0.2%、国保は約5%というふうに回答しておりますので。

【委員】

では、切り捨て率は書いてあるわけですね。

【事務局】

はい。

【委員】

では、ちょっとこの言葉、間違っている部分を直していただいて。

【事務局】

はい、承知しました。

【部会長】

では、それで修正いただくということでよろしいですか。

ほかに何か、大丈夫ですかね。

【事務局】

その他意見・感想の最後のところで、2行目のところで、「新施策（特命部署の創設や雇用など）を講じ」というふうに書いていただいておりまして、まず部署は何をするような部署のイメージでいらっしゃるのかというところと、その雇用というのは具体的にどういったイメージかというところを、ちょっとお伺いしたいです。

【委員】

今回のこれは、一応、例えば、外国人居住者との共生に向けた新施策ということではあります。すみません、あと、これは終わったらお願ひしたいんですけども、この順番を、区税収納率の向上を次にやっていただいて、課税事務の効率的な運営をその次にやっていただきたい、最後の2つを前倒して。お願ひします。

あと、何かありましたか。

【事務局】

この事業の次に見るのが、60番ではなくて、これに関連の深い事業をということですか。

【委員】

はい。

【事務局】

先生、その順番に変更させていただいてよろしいですか。

【委員】

あれですよね、この外国人居住者の話なんですけれども、この13%あって、13%外国人居住者がいて、滞納金額は日本人とほぼ同じという話をしていましたよね。それで滞納率はより高いことになると、これは間違いではないですね。

【部会長】

では、この59のは、評価のところは計画どおり委員の文言を入れてもらう形、今後の取組の方向性に対する意見は委員の現状のもの、これはすぐ上にあるもののうち、一応削ったものを入れてもらう、そして委員のものを、2、3行目を削る形で入れている。その他意見・感想は、ちょっと言葉を変えつつ入れてもらうという感じでよろしいですかね。

次に、60番ではなく、経常事業評価のほうですけれども、区税収納率の向上、647番は、後ろから2枚目の裏側です。647番で、適切、計画どおりということについて、適切ということで5人そろっています。ということで、このものについては、適切という評価にしたいと思います。どの表現を取っても大丈夫だと思うんですけども、どうでしょうか。もう私のやつでいいですかね、収納率も高く、センターにおける納付件数も伸びているということでよろしいですかね。

【委員】

私の書いたのと先生お書きになったのと、全く同じだと思いますので、私はいいです。

【部会長】

はい、ありがとうございます。今後の取組の方向性に対する意見として、3つ意見が出ていまして、これも矛盾するものではないのでこのまま残すと、それから、その他意見・感想

もそのまま残すということでよろしいですかね。

事務局から何か。

【事務局】

今後の取組の方向性に対する意見のところで、徴収業務を担当する委託事業者さんといふうに委員が書いていただいているんですけども、徴収業務自体は公権力の行使になるので区の職員で行っていますと、区の姿勢としてはそんなふうになっていて、徴収業務は委託はしていないですので、こちらについてはご意見を消す形か、何か別の課税業務のほうは委託をしているので、そちらのほうに移されるか、どちらかがいいかなと思うんですけれども。

【委員】

私自身は、読み取ったのは、徴収業務も業務委託の一環としてあると思って読んでいたものですから、こんなふうに書きました。ただ、やっているところでなかなか明確に分けられるところではないと思いますので、言いたかったのは、委託事業者さんと区の職員さんたちがごく緊密に連携が持てるように進めていっていただきたいということです。

【事務局】

分かりました。この事業について委託しているのは、コールセンターみたいな……

【委員】

催告業務ね。

【事務局】

そうですね。電話をかけてリマインドというか、するようなところについては、ご指摘のとおり委託はしておりますので、そちらのことという形でよろしいですかね。はい、承知しました。

【部会長】

では、それでこの647をやっていただいて、648ですね、課税事務の効率的な運営、これは全員適切になっています。委員が非常に細かく書かれているので、これでいきましょうかね。あと、今後の取組の方向性に対する意見とその他意見・感想、特に矛盾していないですよね。

委員は、これは確認しているということなんですかね。

【委員】

あれですね、結局ここで648番でおっしゃっていることは、あれですよね、4,600万以外は全部アウトソーシングのコストという、外注費は4,600万だけだったということですよね。

【事務局】

そうですね、多くを占めているのは、還付のために取っておいてあるお金というふうに。

【委員】

だから、結局ここでその課税事務の効率的な運営の中で言っている話というのは、実は4,600万だけの話ということだっただけということですよね。別にこれは私はこの意見というよりは、どちらかというと、何というんですか、ここで書かれる、647のところで書かれ

るべき金額は、分けてもらったほうがいい……

【部会長】

そう、そう。分けてもらわないとね。でか過ぎてびっくりしましたから。

【委員】

という話なので。

【部会長】

ちゃんと分けて書いてくださいという意見と。むちゃくちゃでかいからびっくりしましたから。では、そのところだけちょっと修正していただけますか。

【事務局】

シートに記載の情報について。

【部会長】

はい。セグメントに分けて書いてくださいと。

【事務局】

分かりやすいようにと。

【部会長】

ということで、ここまでいって、次が60番になるんですけれども、ちょっと休憩を取りますかね。

(休 憩)

【部会長】

続いて、60番、基幹業務システム基盤の整備です。計画どおり、5人そろいました。計画どおり進められている。所管部課との丁寧な質疑応答により、計画に基づき実施していると評価します。自治体情報システムの標準化・共通化が行われており、これから様々な業務の標準化が進むと理解している。システムデータの移行等、基盤の整備と情報システムの運用効率化、今後の経費削減に向けて動かれているので、「計画どおり」にさせていただきましたということで、これは計画どおりとさせていただき、文言をちゃんと拾ってもらっているので、委員の言葉を使わせてもらうということでよろしいですかね。自治体情報システムの標準化・共通化が行われており、これから様々な業務の標準化が進むと理解していると。

それで、今後の取組の方向性に対する意見とその他意見・感想ですが、いずれも矛盾しませんので、全部残すということでよろしいですかね。

では、これはそのようにさせてもらいます。

何か事務局からご質問等ありますか。

【事務局】

その他の文言の、趣旨の確認のところですけれども、今後の取組の方向性に対する意見のところで、広い意味でのシステム費用全体が全府的に把握されていないというようなところのご指摘みたいな形で書いていただいているが、これは全府的に把握できるようにしていくべきというふうな形に置き換えてしまつてよろしいですか。

【委員】

そうですね、何か情報システムの方に聞いたときに、それが把握されていないという話が出ていたので、だからそれがやっぱりどの程度システム関連のコストがかかっているかというのを見据えた上で事業計画を立てないと、長い事業計画を立てないと、正確な何というんですか、パフォーマンス評価ができないんじゃないかなと私は思いました。

だから、あれですよね、何かＩＴの勉強をしていると、やっぱりいろんな性能指標とか改善指標というのがあって、それがこの今回の計画の中に全然反映されていないので、多分、内部的にはそういうのがあるんだと思うんですけども、やっぱりそういうのを明確にしたほうがいいんじゃないかなと思います。

【事務局】

区でもちゃんと把握をした上で、区民にも説明、情報公開していくべきというようなことですね。

【委員】

そうですね。例えば、中野区の人でもおっしゃっていましたけれども、やっぱりガバメントクラウド等、例えば、ストレージのコストとかそういうのは、どんどんファイルが重くなつてどんどん蓄積されるとコストが上がっていっちゃうから、それを削減していくようなアプローチを毎年毎年していかないといけないんですけども、その辺が何かどういう投資計画になるのかというのは前もって立てておかないと、結構、普通に企業的なアクティビティを私は会社として見ていると、こういう区役所とか市役所とかの今の体制で将来どういうコスト構造になっていくのかなというのが、システム関係が全く何か見えないような気がしてならないので、単年度評価で予算を組み立てていくことが、システムの世界では何か合わないなという気がしますね。

先生、やっぱりどうなんですか、この一般的にこの区役所とかそういうガバメントというのは、何か今見ていると、その日暮らしみたいな状態になっているような気がするんですけども、システム関係は民間だとＲＯＩというか、リターン・オン・インベストメントとか、あるいはディスカウントキャッシュフローとか、そういう投資してどれだけのリターンがあるかとか、そういうのは分析するように教科書的にはなっているんですけども。

【部会長】

残念ながら、行き当たりばったりですね。

【委員】

そうですよね。驚きですよね。

【部会長】

驚きですね。それは今までの経緯を考えたら仕方ないんですけども、個別に本当にばら

ばらにやってきたので、自治体はほぼ同じ業務をやっているのにはばらばらにやって、コストがかかる、それが当たり前だと思ってきた。それに国のはうもあまり裕福ではない自治体に対しては基準財政需要額として見たので交付税が交付されてきたんですね。それじゃさすがにいかんということで、標準化しましょうということで、また振り出しでようやく何とか完成するところだと思いますね。

ほかに事務局からご質問等はありますか。

【事務局】

ほかのことは大丈夫です。

【部会長】

いいですか。では、この項目はそれで出してもらって、623ですね。行政評価制度の推進、適切、改善が必要、改善が必要、適切、適切、ちょっと分かれました。私のほうは、現在の指標からすると、適切とせざるを得ないのかなと思ったんですけども、指標がなかったな、これは。

【事務局】

この事業は指標はないです。

【部会長】

指標はないよね。今の制度自体に疑問を持っているので、これ自体のところではなく、テーマ別のところでちょっと書いたんですけども、評価制度の見直しをやらないということではなく、やる方向で区役所のほうでも動いてくださっているので、適切と書きました。

いかがでしょうか。

【委員】

今回のこれはちょっと一つ分からなかったのが、昨年の2024年実施の評価ではなく、今行われている2025年の実施状況に関しても評価する形でよろしいのでしょうか。

【事務局】

基本的には2024年にやった内容についての評価になります。

【委員】

そうなりますと、テーマ別の今回やっているようなやり方はしていないことになりますので、そうしますと評価自体がなくなると思うのですが、いかがでしょうか。

【事務局】

評価自体がなくなるというのは。

【委員】

変更していないということになるということです。見直しを図っていないということになるんです。もっと厳密に言えば、その前からの変更されたかもしれないんですけども、私たちがいる前のときからは変更されたかもしれないんですけども、2024年分のことを実施状況を評価するということであれば、2023年から2024年の変遷を見るということになっているはずですよね。

【事務局】

変遷を見るというよりは、2024年に行行政評価というのをどのようにやったかというのを見るというものになっていて、それについては実績欄にあるとおり、内部評価をやって外部評価をやりました、総合判断もやりましたというところですけれども、その中で並行して見直し作業というものを1年間かけてどのように見直していくかを検討したというふうな内容に、去年1年間としてはなっています。

それに対して、そのやり方、そういう経緯をたどったこととやったことが適切だったかどうかというのを評価をいただきたいと、そういう感じです。

【委員】

そうすると、今回行っているテーマ別の評価というのは、含まないで評価したほうがいいということですか。

【事務局】

そうですね。テーマ別評価というやり方を見つけるまでにどういった議論をしたか。

どういうふうに皆さんで提言を取りまとめたかとか、そういうことです。

【委員】

ちょっと私のところなんですけれども、私これは改善が必要と書いているんですけども、改善はこの今の行政評価の制度の推進というところで何の指標もないで、適切かどうかという指標が何か明確じゃないなと思ったんですけれども、これは私のところは適切と直していただいて、ただ、コメントのところをやっぱり今後の取組のほうに、方向性に関しての意見として、やっぱり定性的な情報が多過ぎて、やっぱり定量的な情報、行政評価制度の推進の定量指標を必要としているんじゃなくて、全般的に定量指標を何か考えていただいたほうがいいというのは去年言わせていただいたんですけども、それをやっぱり今年も入れていただきたいので、それは今後の取組に関する継続的な意見として入れて、移していただければと思います。

私は、適切というほうにすることについては、賛成です。

【委員】

すみません、私、今年分も含めた書き方をしてしまっているので、そうしますと、全般的に削除していただきたいところが増えてしまったかなというふうに思います。現状までに感じたことというかがほとんどメインで書かせていただいているので、ここの改善が必要という欄は。前年、2024年までの分ということになると、これはふさわしくない表現になっています。

【事務局】

そうすると、今年のこの評価作業までのところで感じていただいたところを書いていただいたいということになると、先ほどの委員のように、今後の取組の方向性のほうにどちらかというと中身としては近かったというような感じですかね。

【委員】

はい。

【部会長】

それでは、この評価のところは適切というふうにさせていただいて、委員の表現がいいですかね。内部評価、外部評価、行政委員会の意見調整を含めて、より透明感のある行政評価制度を目指されている、そのことは間違いないので、そのように評価をさせていただいて、今後の取組の方向性に対する意見のところは、委員の部分は、これプラス上のものをちょっと持ってくるという感じですかね。委員のところは、これはカットするということですかね。

【委員】

すみません、これは今私が気づいていることで直していただきたいことを書いているので、ぜひ検討していただきたいんです。

【部会長】

このまま残す。

【委員】

はい。1つ目を申し上げますと、外部評価の選択・文言のところの適切とか改善が必要と今回の場合はそうなっていますが、特に違和感があるのが、計画どおりという文言のところなんですけれども、計画以上とか計画どおり、計画どおりという評価ができるのは実行主体のみのような気がして、外部評価として計画どおり行われていますねというのは難しいのではないかと。

【部会長】

では、どういう表現を使ったらいいですかね。

【委員】

例えば、適切とか、ほかにここでも使っているような良好とかと、ほかの評価委員で使っていたいているところもあると思うんですよ。内部のところが計画とかと書かれている、外部評価としては改善が必要とか、適切とかと書いているところとかもあるんですよね、例えば。

【委員】

経常事業の評価は2段階にしかなっていません、計画事業評価のところは3段階になっているということですね。計画以上、計画どおり、計画以下、それを経常事業評価のところも3段階評価にしたほうがいいと。

【委員】

段階というか、計画どおり……

【部会長】

文言の話ですよね。

【委員】

はい、すみません。何となく計画どおりというのは、計画どおりですと、何となく違和感があるだけで、申し訳ありません。

【事務局】

計画事業と経常事業で選択肢が異なっているのは、経常事業は計画を向こう何年間の計画、今年はこれをやって来年には次これをやってというふうな、計画を特に立てていないものも多くありますので、経常事業については、毎年同じことをやっていたりとかするので、やり方がそもそもどうかというようなところで、適切かそうでなかったかという2択で評価をしていただいている。計画事業については、細かく今年度は何をやる、何年度には何をやるというのが年度別計画に示されておりまして、あわせて、定性的なものも多々あるんですが、指標も一応設定はしております、指標に対する評価もしているので、内部評価はやる予定だった年度別計画ができたか、指標が達成できたかというところをベースにしながら、計画どおりだったかというのを内部評価をしています。

ただ、内部評価についても、例えば、指標は達成できていなかっただけれども、92%達成できているから計画どおりですというふうに、必ずしも指標が100%以上じゃなくても計画どおりとしているようなものもありますので、ただ、それは外部評価委員の方から見たら、100%であってしかるべきなのに計画どおりとするのはおかしいのではとなったら、例えば計画以下になったりする可能性もありますので、今その選択肢が分かれている、選択肢が別々で違う選択肢を設定しているのは、そういう背景があってこういうふうになっているというような状況になります。

テーマ別評価については、もともと個別施策を評価をしていて、そのときは別の選択肢だったんですね。今は良好、おおむね良好ですけれども、進んでいるとか、順調、おおむね順調、やや遅れている、遅れているという選択肢だったんですけれども、個別施策もKPI設定がありますので、そういうものを参考にしながら、進んでいるとか、KPIが達成できていないので遅れているとか、そういうふうに評価をしていただいておりまして、今年からテーマ別評価になったので、指標が、KPIの設定がないところで横断的に、今までの枠にとらわれない形で評価をするというふうになった関係で、進んでいるかというところの判断の根拠がなくなってしまい、難しいかなというところになりまして、今は良好、不十分というふうな選択肢から選んでいただくと、今年は試行の年なのでそのように設定をしていくというような形になっています。

【委員】

あれなんですね、そうすると、経常事業評価というのは、適切と改善が必要というところは、改善が必要というのは、常に改善が必要だと思っているから、だからこの適切というのと改善が必要というのは、それぞれの評価の人がどの尺度を持っているか分からないから、私は常に改善が必要と考えていて、委員もそう考えて意見が分かれちゃうというような状態になっちゃうんでしょうね。改善は常に必要だから、必要となっちゃう。別にその改善が必要とか適切とかという、今回の外部評価が別に百点満点で何点、改善が必要という項目が減りましたという報告を、区の中で何というんですか、振り返りみたいなのを行うわけですか、項目数で。数で。

【事務局】

はい。

【委員】

なるほど。そういう観点では、改善が必要というふうにしておいたほうがいいのかもしれませんね、分からぬ。

【部会長】

こここの部分を書くということは、評価制度全般に対して評価委員会が意見を述べるということになるので、ここでは決められないし、ここの部分についてはちょっとカットさせてください、私の権限として。

【委員】

はい。

【部会長】

それから、その他意見・感想のところも、ちょっとこれは評価制度そのものに対するものになりますし、これは多分条例で規定されているんですね、任期が。なので、ここで書けるような話ではないと思います。ここもカットさせてください。

【委員】

そうすると、ちょっとお聞きしたいところが、今回この行政評価制度の推進をチェックシートの項目にしたこと自体がちょっと問題があったということになるんですか。

【部会長】

これはどうしてされたなんでしたか。

【事務局】

そうですね、この行政評価制度の推進自体は、区のP D C Aサイクルを回す歯車の一つとしてこの制度をやっているので、そのやり方が適切だったかどうかというようなところを主に見ていただきたいなというふうな、チェックが全く機能していないんじゃないとか、そういうふうなところに課題があったら、例えば、会議がすごく少なかったとか、そういうことであれば指摘をいただくのがいいのかなと思うんですけども、制度の在り方というところになると……

【委員】

在り方まで、そんな難しいことは言っていないなくて、何だろう、どっちかというと、在り方というかやり方という感じです。個別の細かなことをこうしたらいいんじゃないかなというのを書いていただけで、これが悪いとか悪くないとかという、グランドデザインは会長とかが当然されてきていると思うので、そのようなところは書いていないつもりなんですけれども、私としては。

【事務局】

例えば上の評価欄のところに書いていただいているようなスケジュールの調整の開始時期をもう少し早くしてほしいみたいなところですとかは、事務局のほうの裁量ができるの

でいいんですけども、例えば、評価の基準、選択肢を変えるということになりますと、事務局の基準というよりも、もっと区の内部でもっと上まで諮らないといけないようなことになってきますので、そういうことになると少しちょと扱いとして重くなるかなと。

【委員】

では、この文言とかも、前回会長とかと話合いをされて決められたのかなと思っていたんですけども、そういうことではなくて、もっと議会とかそういうところに上がって、文言とか何とかというこの評価の仕方とかも決まっているということですか。

【事務局】

議会で決めることではないんですけども、どういうふうな尺度で評価をするかというところについては、変更するときにはそれなりの検討が必要になってくるので、今先生おっしゃっていただいた意味は、本当に外部評価委員会として変えるべきであるというふうな課題意識が部会内共通してお持ちであるということであれば、例えば、今後の検討が必要なものだと思いますし、実際に、行政評価の去年提言いただいたというのは、そういったところの問題意識から委員会として提供いただいたというふうになっているので、それと同じくらいの委員会全体での課題として提供したいということであれば、おっしゃっていただくほうがいいのかなというふうに思いますが、評価制度全体に関わるというふうなことになるんですけども、事務局のほうで来年から改善ができるというようなものであれば、この事業に対する今後の取組の方向性に対する意見として書いていただくことは可能かと思います。

【委員】

意外と何か分かるようで分からないんですけども、結局、さっきの話にちょっと戻るんですけども、何でそのような状態でこの行政評価制度の推進をこのチェックシートのところに上げてきたのかというのもちょっと分からんんですけども。

この内部評価も含めてということですか。内部評価と外部評価を含めてやり方を全体的に何となく評価したらいいですよということですか。

【事務局】

行政評価の目的としては、区民に対する分かりやすく今の行政の在り方を情報発信して公開するというふうなところの目的と、あと、P D C A、予算の編成ですとか今後の事業の進め方というのを都度見直すために振り返りをするというふうな目的があってやっているので、その目的が果たされているかというのと、当初の取組方針にある内容がそのまま6年度に達成ができたかというところを判断をいただくというふうなことで、それは今回テーマになっているのが効果的・効率的な行財政運営ということなので、こちらは行財政運営のほうにかかることがあるので、行政評価をした結果、例えば事業が遅れているのでもっと進めるという判断になってしまって予算をつけるとか、そういうふうにするために行政評価を行っているというものがあるので、そのサイクルをきちんと回せたかというところを見ていただくという目的で、今回これを対象にしているということです。

【委員】

すみません、度々、2024年からこちらをやらせていただいているんですけれども、皆さんこれは2024年から委員をしているんじゃないんですか。新しくなった方、今回は2024年からという人じゃなくて、2023年もいらっしゃった方も、部会長以外で。

【部会長】

いらっしゃいます。

【委員】

委員とかはそうですよね。

【委員】

正確に言うと、間が抜けています。間が抜けていて、一番最初の頃は、今四谷の区民センターというの、あれがまだ工事のときでした。それでついでですから申し上げますけれども、そのときにこの外部評価委員会に出て一番最初に思ったのは、最初の頃、区の職員さんがやっぱり、今この場で言るのはなんですけれども、協力的じゃなかったです。人のことを呼んでおいてそんなふざけた返事をするのかということをやったことは覚えていましたし、それから、委員にも、全く分かっていないというか、偏っちゃっている人もいて、それですごい困って、ですからここで私が書かせていただいたのは、内部評価、それから外部評価、行政委員会と、この3つで検討してもらうことによって、この3つがそれぞれやっぱり区のやっている行政の内容をチェックすることができてきたなというのが、偉そうにですけれども、変わってきたなというのが正直な部分です。そんなところを見て何になるんですかというようなことを言われたこともある。今年中野区役所に行って、中野区役所であれだけ細かく説明、誰にでもしてくれるとはなかなか思えないよね。それが10年前の外部評価が始まって何回かのときなんていうのは、本当に木で鼻をくくったようなやり取りでしたね。今思い出しました、失礼しました。

【委員】

では、改善されていると。

【委員】

すみません、では、だから2024年と2023年を本当は知っていらっしゃる方が、この評価をしたほうがよかったという感じですよね。

【事務局】

2年目と昨年とを比べて状況が上がっているかとか、そういうふうな比較を求めているものではないので、あくまで6年度にやろうとしていたことは何かというので、まずは前年度の事業の結果を全庁的に振り返るチェックをちゃんとできるか、それを進行管理ができるかという、評価チェックシートをちゃんと書かせるとかということなんですけれども、それができるかと、あとはそれを区民にちゃんと公表もできるかというところと、あと、去年の大きなテーマとしては、見直し作業を1年間を通して外部評価委員の皆様と一緒に検討していくことができて、最終的に目指すものが見つけられるかというところから始まってい

て、去年はそれができましたというふうな内部評価をしています。ただ、それをその外部評価委員の方から見ていただいて、いや、できていないんじゃないではというふうなところがあつたら改善が必要というふうにしていただいて、おおむね目指していたところとやつたことが大体一致しているのではということであれば、適切としていただいた上で、まだまだ改善の余地があるよねというところもあるかと思いますので、そういったところは今後の取組の方向性ですとか、あと、今年は試行をしているところなので、第1部会と第2部会のほうでも、新制度を試行する中でよりプラスアップできるのがありますよねというような意見は多々いただいているとして、いつもこれを外部評価実施結果報告書という冊子を作成するんですけれども、これは去年のやつなんですけれども、これの一番最後に第3章というのがあって、今後に向けてという章立てが毎年ございまして、この今後に向けてというところで、今まで行政評価制度自体を事業として評価するというのがなかったので、来年以降の行政評価、こういうふうにしたらもっとよくなるのではというところを記載いただく章立てがありますので、ほかの部会の方からいただいた意見もこういったところに集約をさせたいなと事務局としては思っています。

なので、先ほどおっしゃっていただいたようなこの指標の設定の在り方というところについても、この行政評価の事業で設定するというよりは、ほかの事業、微妙な指標が散見されるというようなご指摘だと思いますので、ほかの所管課の事業に全体的に影響してかかるようなお話やご指摘というのは、この最後の章のほうでまとめて、今後に向けての意見としてまとめさせていただいて、あくまでこの行政評価というP D C Aサイクル、事務局がやっていることに対してのスケジュールの立て方の見直しとか、そういったことについてであれば、この事業に対するご意見として記載を整理させていただければなというふうに思っていますので、意見として挙げていただいたものを最終的にここの事業のシートにするか、3章のところにするかというのは、ちょっと追って整理をさせていただければと思います。

【委員】

はい。すみません、よろしくお願いします。

【委員】

だから、全体としては適切と、一定数であった委員の4年と短い印象ですとかと、そういうのは、今後の取組に関する意見ということ、そういうことですか。

【部会長】

いや、そこは入れると委員会として言ったことになるので、入れないほうがいいと。これは全部、委員会として区長と区議会に対して言う意見なので。

では、それでまとめさせていただきます。ありがとうございます。

次は、広聴活動、624ですね。624、広聴活動で、適切、改善が必要、適切、適切、適切ということで、委員が改善が必要ということですが、ご意見いただければと思います。

【委員】

先ほどの話にちょっとかぶるかもしれないですけれども、常に業務としては結局適切といふか、改善が必要ということになるのかなという観点で書いたので、別に適切でも構わないかと思います。

【部会長】

ありがとうございます。そうしたら、適切にさせてもらって、表現としてはどうしましょう。委員が丁寧に書いてくださっているので、これでいかせてもらっていいですかね。

【委員】

先生、また書いていてあれなんですけれども、本当に区議会議員の先生たちに区民の意見を聞いていただこうとしているのかどうか、このあたりはちょっと議会事務局と話をしたほうがいいのかもしれません。外部評価委員会の第3部会の意見としてということだと、区職員さんにも区民の意見を、意向を知つもらうとする姿勢に適切と感じましたというほうが問題ないんじゃないのかなという気がしているところです。

【部会長】

では、議員のところ、削りますか。

【委員】

議員のところ。

【部会長】

削りますか、はい。それでよろしいですかね。

それから、今後の取組の方向性に対する意見のところですが、これは全部矛盾しないですかね。

【委員】

なかなかあれですよね、私も自分で書いていて思いますけれども、何か抽象的に書いていくような、だから、結局どういう取組の方向性にしたらいいのかというのは、だから私は企業の財務諸表とか経営指標の開示を念頭に置いて、区役所とか都とか国とかもそういう何を指標に経営をしているのかというのを、所信表明演説じゃないですけれども、そういうのを行政がしていくというのが大事なんじゃないかと思ってこう書いているんですけども、だから、果たして今の区役所というのを、この地方公共団体というか、ローカルガバメントは、何を指標に経営をするのかなというのが、私はやっぱり数字を念頭に置くべきじゃないかなと思っているんですけども、その数字というのは一体何なのかというのが何か定義づけられてないと、中野の人たちの話も同じように、中野区役所でも何か何をKPIにされているんですかと聞いても、言葉に詰まる様子があったので、だから、何かそれが企業と全然違うなというところがあって、こう書いたんですけども、どうあるべきなのかと本当に分からんですね。それをだからホームページとかで独自にアピールしていくことによって、区に人がたくさん集まつてくる、この区いいねというふうになるのかといったら別にならないのかもしれないし、それぞれの利害関係者によって全然コース案が違うから、ちょっとどう書いたらいいのかなと分からずに書いている面があります。

【委員】

今後の取組の方向性に対する意見と書いたんですけれども、区民意識調査の未回答の方に送る再依頼はがきに、二次元コードを印刷する施策で、未回答の方の動向をホームページ等でお知らせしてほしいと書いたんですけれども、これ担当課はやっているんじゃないかな。そのあたりでやっていますよということがあれば、必要ないなと思っての意見です。

【事務局】

分かりました。では、ここは事実確認の上、もう既にということであれば掲載しないというふうな形でよろしいですか。未回答の方の動向をというのは、未回答の方にQRコードでやってくださいというふうなのを送って、それによりどれだけの人が反応してくれたかという割合を公表するということですか。

【部会長】

公表は今年末だろうから、そうじゃなくて、こういうQRコードでやって送って、その今数字はやっていますよというんだったら、これは書かなくても済むかなと思ったわけ。

【事務局】

今未回答の方にQRをお送りしていますよと、それで答えてくれている人が今何パーセントぐらいですよというのをホームページに。

【部会長】

いや、ホームページに上げてくれというのは、今後、今やっている最中ですというふうに言ってくるんじゃないのかなと思ったものだから。

【委員】

私、たまたま何か無作為で議会からのアンケート調査が回ってきたんです。自宅に送られてきたんですよ。別に評価委員だからじゃないと思うんですが、何千分の一かの確率で当たったんだと思うんです。そのときに、返信用封筒に入れてもいいし、QRコードから入れてくださいということで、独自にやっぱり番号を振ってあるんですね、その人に、誰か特定できるように、恐らく。それを入れていくとか、入ったんですけども、議会のほうはやっていましたね。こういうアンケート調査はやっているんじゃないですかね。

では、どうしましょうかね。委員のをこのまま残すのではなくて、ちょっと表現を変えますか。

【委員】

これは、私の意見というのは、前半の国と区の役割の違いを理解していない面がある、あるいは、自分が納付した税金に見合うベネフィットが受けられているかどうかであるというのは、どちらかというと私の感じしたことなので、だから、この前半部分は別に削除していただいてよくて、やっぱり区がどのような指標を重要視して行政を行ったり、毎年積極的に適切な改善をしており、その効果が数字面で現れているというのを積極的開示をするところは、私は必要なんじゃないかなと思うんですけども。

【部会長】

では、そちらは残しましょうかね、前半をカットして。

【事務局】

区民からの意見を広く聞くときには、先にそういう区民の判断の材料の基となるよう、区課税情報の積極的開示も併せて実施してほしいというような趣旨としてお取扱いしてよろしいですか。

【部会長】

あとは、このまま残す形でいいですかね。よろしいですかね、はい。

それでは、個別のやつの最後ですかね。

【事務局】

すみません、今の624の広聴活動のその他意見・感想の意見をちょっと、趣旨を確認させてください。

これは、区民の互いのミスマッチというところの互いがどことどこかというところと、区民の意見をよく聞くことでミスマッチを防いで距離を縮めることで、先日施行された条例のところに書かれている区民の自発的参加につながると思いますというようなご意見ですか。

【委員】

はい。

【事務局】

承知しました。

【部会長】

それでは、電子区役所の推進ということで、これは適切が並びました。どれも矛盾していないと思いますので、みんな下のほうの3つは残すと、上のほうの評価は適切というふうにチェックをして、どれでもいいんですけれども、私のを残してもらう形にしましょうかね。移行も完了しているということで、よろしいですかね。

では、個別のやつは以上とさせてもらって、最後に、一番最初のページに戻って、テーマ別評価ですね。何度か出てきた効果的、効率的な行政運営ということで、やや不十分というのが3人、おおむね良好が2人、私のほうは、個別については評価できるんだけれども、そもそも計画自体が甘いんじゃないか、全然遅れているんじゃないかということを書きました。委員は、計画に沿って推移していると思うが、主観的で曖昧な表現が多く、明確な数値などが乏しいと、外部評価が難しいため不十分。委員は、民間提案制度については、新宿区の規模からすれば不十分な運用だと思われる。民間の改善提案を迅速に受け入れたほうがよいと思われる。AIも積極的に活用すべきだという意見です。委員はおおむね良好、委員も、おおむね良好、ヒアリングで丁寧にお答えいただき、公民連携、税の滞納整理、予定どおり進んでいると感じたのでおおむね良好とさせていただきましたということでした。

どうしましょうかね、この項目は。いかがでしょうか。

【委員】

皆さんのお考えに合わせて変更いたします。

【委員】

各市町村をご覧になられた先生からのご意見で、ちょっと遅いんじゃないかということであれば、ここしか知らない私の意見は取り替えさせていただいても結構です。

【部会長】

ありがとうございました。

それでは、ここのところは、評価のところで、私のものをちょっと入れさせていただいて、あと、今後の取組の方向性に対する意見としては、委員の2枚目の前のページですね、業務改善、業務の見直しの推進のところで書いていただいているものをこっちに持ってくるということだったので、これは今後の取組の方向性に対する意見のところに入れますかね。ですよね、こういうマネジメント組織をつくるべきであるということで。ということで、お二人の意見は、ここのページのやつと2枚目のところにあるやつをここに入れてくるという形。それから、その他意見・感想として、期待します、民間資格取得をお勧めする、新宿区の舞台づくりが必要だというご意見をそのまま残すという形にしたいと思いますけれども、何か事務局から聞いておきたいことはありますかね。

【事務局】

委員の今後の取組の方向性に対する意見に記載をいただいている後半の文章で、「採択しなかったものでも実際には何らかの改善につながったということがあればそれはプラスである」というのは、不採用になったけれども区にアイデアとしてメリットがあったみたいな、そういうイメージですか。

【委員】

そうですね。だから、採択しなかったというのは何か理由があって、だけれどもそれはどういう理由か分からないですけれども、ただ、もし何か聞いてこの民間提案制度という中でエッセンスとして吸い上げられるものがあったら吸い上げて、それで、だから今この民間提案制度で実際に採用されたもの以外でも何かプラスの要素があるんじゃないかなと思うんですけれども、それをでは今採択したものは採択の実績として上がってきて効果も出ているんだと思うんですけども、その効果だけじゃなくて、こういう民間提案制度をやったということの別のプラスの要素があるんじゃないかなと思って、こう書いたんです。だから、そういうのは、採択したものしか見ていないケースが多いんじゃないかなと思う。だけれども、採択しなかったものも、アイデアとしては取り込んでほしいなというのがあるんですよ。

【事務局】

この事業を行う中で、採択したもの以外にも何かアイデアとして有益なものがあるのであれば、積極的にそういう意見というか、アイデアの活用を考えてほしい、そういうふうな感じでよろしいですか。

【委員】

やっぱり中野区の人たちの話を聞いていて思ったんですけども、結局、中野区がクラウ

ドというか、ああいうふうにもう全面的にビルディングを変えて働きやすくしてということをやっているというのを聞いて、やっぱり区というのも民間と同じレベルでやっぱり経営していくかないと、多分人がどんどん流出していっちゃうという話をしていたと思うんですけども、そういう意味でやっぱりもっと民間の知恵を生かすということをしなきゃいけなくて、私が行政評価制度のところで書いたんですけれども、例えば、ITの話も、ITの現状に関して我々外部区民としては、やっぱりどうしても評価するのは限界がありますから、そんな短時間でITの評価とかはできないですから、やっぱりもっとITの専門家の外部評価とかの、例えば、評価を積極的に第三者評価を行って、それを例えば外部評価という形で見るとか、何かもっとオープンにやらないと、何かこの行政と民間の差がどんどん開いていっちゃう可能性があるんじゃないかなと思いました。それで、そういう趣旨のことをここに書いたんですけれども。

【事務局】

今おっしゃっていただいた行政評価の推進の事業のところで、ITの現状に対して第三者専門家からの意見を聴取した報告書をというふうにいただいているんですけども、こちらは場所としては行政評価の推進の事業に対する意見のままとしてよろしいですか、それともテーマのところに引っ越しをさせますか。

【委員】

どちらでもいいんですけども。

【事務局】

ちょっとなじむほうに入れさせていただくということで、事務局で。

【委員】

大きなテーマとして考えるとそっちのほうがいいかもしれないし、だから、その辺はどちらかというと、事務局としてどうまとめたいかによってくると思うんだよね。

【事務局】

そうなんです。今このITに対する評価というのを、この中でさらに別の評価部隊がこの事務局に増えるというイメージなのか、ITは別で評価制度を持つべきだというふうなお話なので違ってくるかなというふうに思いましたので、もし別の評価機会を設けるべきだということであれば、テーマのほうに持ってくるほうがいいかなと思っております。

あと、もう一点、その他意見・感想のところで、書いていただいている前半のところというのはどういった、多分どちらかというと感想のほうになるのかなというふうに思うんですけども、趣旨としては、民間提案制度は、始めたばかりのときはハードルが高いというようなご感想ですか。

【委員】

だから、どちらかというと、業務委託というのはそれぞれ行っているという話で、ITの業務委託とかもしているとおっしゃっていたんですけども、業務委託全般的に何かどう管理しているのかなというのがまず一つ分からなかったのと、今の民間提案というのを、民

間提案をしましょうと言っているのは、実際は業務委託は民間提案みたいなものじゃないですか。業務委託はだって民間がプロポーザルを出して、アウトソーシングするというプロセスを取るから、だからこの民間提案と言っているものとして、言っているものと何か違いがあまりないんじゃないかなという気がしてならないんですね。だから、累積的に効果を発揮していく、吟味して新しく取り組む受入れ体制として限界もあるかもしれない、だから、委託という業務というのは、この民間提案に限らず、何か管理をする、例えば、民間提案を何か管理していくセグメントみたいなものを、例えば、うちの会社とかも、何か外注しているのが500社ぐらいとかあったときに、それを一律に画一的なルールを決めてやっていくんですけれども、行政は民間提案と業務委託というのを分ける意味があるのかなというのがよく分からないんですね。

【事務局】

イメージとしては、業務委託はもう区でやりたいことが最初からあって決まっていて、プロポーザルの場合はほんやりとした大きな事業とかがもう既にやりたいことがあって、でも細かいやり方とかはちょっと提案してもらいたいというときに、比較するためにそれぞれやってもらうものですし、こういうやりたいことがあるので、皆さんできる人は手を挙げてくださいと、入札ですか、そういうので契約をするのが一般的に業務委託なのですが、民間提案は、どちらかというと、区が何をやろうというふうに決めている状態じゃなくて、何か民間の自由な発想で新宿区さんはこういったことをやると地域の課題解決とかにつながるんじゃないですか、という提案を期待している、区の発想ではないところを期待しているというようなイメージになるので、ちょっとそういう区では思いつかないところをカバーしてもらうような、それが区の課題解決につながるのであれば一緒にやっていきましょうというようなイメージですね。

なので、民間提案も結局事業をやること自体は向こうから提案してもらうものなので、それいいですねと区がなったら、では区としてやろうと思っていますのでプロポーザルをやりますというふうに、結局そこからプロポーザルにまたなっていくというふうなイメージになるので、少しそういう何ですかね、始まり方とかやり方の違いみたいなところはあります。

【委員】

でも、これで見たときには、最初は何か区のニーズがあってやり始めるということをおっしゃっていたと。

【事務局】

そうですね、それこそ先ほどの、例えば学校の先生が部活動に放課後とらわれてしまってすごい疲弊しているという課題があって、それを解決したいなという気持ちがあるんだけれども、それをでは部活を民間に委託するのか、それともそういう場所を設けてくれる事業者さんの設定をして、そこに部活じゃなくて放課後活動として中学生たちをやらせるとか、どういうふうにやればいいのかなというのが分からないというところに、事業者さんから

うちはこういう方法で解決できますよというふうに提案をしてもらって、では受託してもう形でやってみようというふうなのが民間提案というような、そういうイメージです。課題だけがあるけれども、どういうアプローチで課題を解決しようかというところまでが具体的に決まっていないのが民間提案で、課題があるのでこういうアプローチで解決するために、それを代わりにやってくれる人を募集しますというのが委託というようなイメージです。

【委員】

でも、多分同じですね、そうすると。というのは、課題があるというのは、業務委託するプロセスというのは、課題があるからやっぱり業務委託を提案してくださいというふうにして、この民間提案も、やっぱり課題は学校の先生が少ないから部活を何か軽減する策はありませんかと民間提案で聞いているから、何か結果的には同じなんだよね。

【事務局】

そうですね、民間提案も結果的には委託に最終的にはなるので、ゴールとしては委託するというのは一緒になりますね。その前に民間のほうから自由なアイデアをいただきたいというのが民間提案。

【委員】

だから、そうですね、では、前半の部分はカットしていただいてもいいですね。

【事務局】

承知しました。

【委員】

だから、ただ、私が言いたいことは何かというと、やっぱり業務委託というものが何かこう各部でばらばらに多分やっていて、何かそれをまとめて管理しているというか、標準化できているのかなというのがちょっと分からぬなというのが、さっきの民間提案制度という形は民間提案制度と、そういう特別な、総合政策部の行政管理課がやっていて、ＩＴのセクションはまたＩＴのセクションでやっていて、それぞれの多分、委託は恐らくそれぞれのベンダーとの関係でなかなかルールがあって、その業界特有な業務委託のやり方というのがあると思うんですけども、それを包括的にマネージされるというのが多分重要なんじゃないかなと思います。うちの会社なんかはもちろんそういうことをやっているし、第三者委託をするときに、ルールを決めて標準的なフォーマットに基づいてやってたりもします。

【事務局】

そのルールというのは、こういう条件に当てはまる場合は外部に委託をするというような……

【委員】

そういうルールというよりは、むしろ例えば契約書の在り方とか、あと、業者の選定の仕方とか、そういうものというはあるような気がしますね。

【事務局】

契約書のフォーマットの在り方ですとか、契約書にどういったことを記載するか、あと、業者選定のルールというところについては、区の場合は条例とか規則ですとかで割と厳密に決まっていて、例えば、物を買うときは何万円以下のときじゃないと随意契約できないとか、そういうことは厳密に決まっていて、それは取りまとめている専門のセクションを、契約管財課というところがあります。契約書はこれでいいかなとなったときに見てもらうですか、入札のときの相談とかというのを承る部署というのにはあります。

【委員】

なるほど。今は大体何割ぐらい委託されているんですか。

【事務局】

多分、通しで数の管理みたいなことは恐らくしていなくて……

【部会長】

調達とか委託については、合規性の点では非常に厳しいんですね、役所は。物すごくルールがきっちりしているなんだけれども、全体で何件でトータルで幾らというのを総括的に取りまとめている部署がないのがほとんどの自治体の実態ですね。だから、分からないという答えが必ず返ってきます。

では、テーマ別評価も以上のような取りまとめの形でいいですかね。事務局からほかにご質問とかはないですか。

【事務局】

大丈夫です。

【部会長】

はい。

【委員】

すみません、この「新宿区も舞台づくりが必要なのでは」とある、舞台づくりというのは、具体的にどういう意味ですか、最後の2行のところの。

【部会長】

一番最初のページの一番最後のようですね。

【委員】

要するに、新しい方たちに新宿区で仕事をしていただくというのも、やっぱり今まであるものを捨てるのが大事なんだとおっしゃっていた部分もありますし、やっぱり新しい、ざっくりばらんに言うと、区庁舎の新設もやっぱり考える時期になったんじゃないだろうかという意味で書きました。

【委員】

ありがとうございます。

【委員】

それって簡単にできるんですか。

【事務局】

新庁舎の整備というふうに読み替えてはいなかったので、すみません、何といふんですかね、ハードとソフトの両面からの必要ということだと思っておりました。強制的にやるみたいな、そういうような、例えば、紙をもう一定量捨てるルールにするとか、何かそういう誰かが音頭を取って進めていくというようなイメージであったんすけれども、庁舎とかまで言ってしまいますか。

【委員】

だってあの中野区役所を見たら、そんな中途半端な話で終わらないんじゃないのというふうに、経済的にはうちの区のほうが絶対余裕はあるはずだから、いや、幾つも何回も出ているんですよ、区庁舎の新設に関しては。実は商店街は常に反対してきたんですよ。要するに、ここでいいじゃないかという、あまり理由のない理由で、それよりももっとほかのところに手をつけてほしいということだったので、大変申し訳ないなと思っているところです。

【事務局】

今日のご議論いただいた流れを聞きながら、もともと59の のところで、委員が区長自らリーダーシップを取りながらというのを書いていただいたものをテーマ別のところに移すというようなお話があったので、そこにご意見を溶け込ませるようなイメージでおったんすけれども、このようにちょっとばかず形でよろしいですか。

【委員】

もう全てをお任せします。

【委員】

今出たお話でお聞きしたいんですけども、先日、区職員の方も中野区役所のほうに行かれたと思うんですけども、どのようなご意見というか、ご感想というのがありましたら、ぜひお聞かせいただきたいんですけども。

【事務局】

一緒に同行させていただいたのが、情報戦略課長と行政管理課長、2名一緒に行かせていただいたんですけども、情報戦略課長は、何かうちでもできそうなことがありそうだったなというような、結構前向きな何かちょっとモチベーションが上がったような感じの反応かなというふうには、ちょっと見ていて感じました。行政管理課長のほうは、一番しきりにおっしゃっていたのは、やっぱり来庁者と職員側のエリアが完全に分かれていたところがすごかったというふうなことをおっしゃっていて、それこそハード面のほうの話になるので、あれはよかったなというふうなことをおっしゃっていましたのと、あと、行政管理課長は、ここに来る前は戸籍住民課のほうの係長だったので、中野のほうの2階が住基と国保と税務とが、一番来庁者の多いところが一体になってのを、窓口がたしか五十幾つあるというふうな形で、うちの区の3つの全部の窓口を合わせてもその数にならないので、数が多かつたということに驚かれていました。

ちょっと正式にご感想どうでしたかと、お伺いしてこうだと思いましたといただいたわ

けじゃなくて、本当に帰りの電車でちょっとしゃべっただけなので、恐縮なのですが、そういったような反応でした。

【部会長】

ここにおられるお三方も、ぜひ。

【委員】

そうです、ぜひご意見を。

【事務局】

まず、非常に庁舎内が明るいなという印象を受けまして、区役所なんかを見ていただくと、特に私たちがいる3階なんかは日が当たらない場所で、夜も昼間もちょっと空気が変わらないような状況なので、まずそこがいいなというふうな印象がありました。あと、そうですね、やはり業務に集中できる環境が整っているなというのをすごく受けまして、やはり区役所の中は本当に窓口、お客さんが本当に近くにいるところで職員が仕事をしたり、それこそ昼ご飯を食べたりというような状況ですので、そういういたところもしっかり分離されて、安心して集中して仕事ができるというところが非常にいいなというふうに思いました。

一方で、苦労話というか、実際にこのやり方になじめないような職員もやっぱり一定程度いるというお話をいただきましたので、実際に区でもそういうDXに特化したような庁舎にする場合には、職員がしっかりついてこられるように、いろんな面で配慮が必要かなというのを一方で思った次第です。

以上です。

【委員】

ああいう施設で先進的な職場で働けたらモチベーションが上がるなど、働きたいなと素直に感じました。中央の吹き抜け階段が特にうらやましいなと感じたところです。

以上です。

【委員】

私は、セキュリティーがやっぱりしっかりしているところが本当にうらやましいのと、あと大事ですよねというふうのをすごい改めて感じました。ちょっと麻痺しているような部分もあったんですけども、今の新宿区は職員みたいな顔をすれば入っていけちゃうような、こういう名札さえかけていれば、何か別の課の人かなといって入れるような状況になっていますし、エレベーター一つ取っても、お客さんのいるところに台車が乗っていって、その台車に何かまだ未公表の冊子とかが載っているかも知れなくて、そういういたところは本当に何かおおらかな状態だなというふうに感じまして、あの日、中野区役所から戻ってきて、その中野区役所を見て初めてちょっとまた意識を新たになったなというふうなところがありました。

あとは、中野区さんほうで進められているので印象的だったのが、多少の反対意見をものともせずにとにかく進める、やらせるというところがあったというのが、やっぱりそれをやらないと始まらないんだろうなというふうなのを感じまして、新宿区のほうでもペーパ

ーレスを進めたいというふうに年明け頃から急に話が加速しておりまして、ちょうど明日、私たちのいる3階は窓口の来庁者が少ない部署で、内部調整部署がほとんどですので、そこが先陣を切る形で紙を捨てましょう、紙を捨ててキャビネットを捨てましょうというふうに、あした一気に撤去の予定になっております。キャビネットを、全部はさすがにまだ捨てられないんですけれども、キャビネットを相当数廃棄をして、そうすると少しスペースが、キャビネットを置いていたところは空くので、そこに打合せテーブルを増やしたりですか、そういう予定をしています。やっぱり今までスキャンしてデータ化する必要があるのは何となく思っていたんですけども、機会がなくてやっていなかつたところを、キャビネットを捨てますというふうに言われたらやらなきゃなっていうふうになって、一気に進んでいるなというところがあるので、やっぱりそういった動きというのは大事でしょうし、きっと中野区さんがやっていたように、新宿区でやっても有効的なのかなというのは最近感じているところです。

あと、情報戦略課のほうで今週やっている取組として、電話問合せ禁止というのをやっていまして、脱内線みたいな、T e a m sのチャットで連絡を、ただ、すごく緊急な、システム障害が起きていますとか、そういうものについては電話オーケーですけれども、基本的な例えは予算のこととか、来年度事業でとかのことについては、全部チャットで連絡をといふうなお試しの1週間をやっておりまして、それも結果が気になるところかなと思っています。

長くなりましたが、以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

それでは、この第3部会としての取りまとめ作業は、以上でよろしいですかね。一旦、私、メモしているところとメモしていないところ、全部事務局がきっちりやってくださっていると思うので、一旦まとめていただいて見せていただいて、皆さん共有してそれでいいましょう。そんな感じになりますかね。ありがとうございました。

それでは、最後に、今年度施行している新しい行政手法について、評価シートの様式とか評価対象の設定の考え方など、部会の評価作業を通じてお感じになったご意見やご感想がありましたらお願いします。

まずは、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

先ほど少し説明をさせていただいたんですけども、第1部会、第2部会のほうからも新制度の施行に対してのご意見をちらほらといただいている状況で、第3部会の皆様からも、今年度のテーマ別評価というものをやってみてのよかったです、もっと改善、こういうふうにしたら分かりやすくなるのではという点がありましたら、お伺いできればと思います。第3部会は既に先ほどの行政評価手法に対するご意見のところで賜っている部分もあるかとは思いますけれども、そこにまだ記載をされていないことで、そういうふうに今思わ

れることがあったらぜひお伺いしたいというところと、あと、上げていただいた意見、先ほどのとおり、事務局で工夫して来年すぐ改善できるような、事務局のほうでできるようなことについては、事業に対するご意見として賜って、制度自体に対するご意見ですか、全体の会として調整をいただく必要があるようなご意見については、10月の全体会のほうで、第一部会、第二部会で上がったご意見と併せてちょっと調整、何を書くかというところを検討いただきたいと思っておりますので、取りあえず今のところは、第三部会の皆様で何かご感想がありましたらざっくばらんにお伺いできればと思っております。

では、お願いいいたします。

【部会長】

ありがとうございます。

今のご説明のとおりで、先ほどの経常事業、行政評価制度推進での評価で上がったもの以外にご意見やご感想のある方がいらっしゃいましたら、ご発言をお願いします。いかがでしょうか。

【委員】

今回非常にやかたと思われるのは、やっぱり中野区に訪問させていただいたということで、中野区と例えば新宿区とか、やっぱり多分中野区が勝っている部分もあるし、新宿区が勝っている部分もあるし、やっぱりそういう何か指標というのを、もし外部評価委員のほうに開示してディスカッションするとか、そういうアプローチもあってもいいのかなと思いましたけれども、結局、人口が違ったり、あるいはやっている内容というのはそれぞれの区で違うと思うんですけれども、大きな違いというのはあまりないんじゃないかなと、行政がやっていることの違いというのはなくて、その中の効率という観点で、例えばITの性能評価とかそういったところ、あるいは人員について、組織についてとか、そういうのを比較していくことが必要なんじゃないかなというふうに、それが例えば中野がいいのか、ほかの目黒がいいのか分からないですけれども、似たようなところの比較をしてそれを外部評価するとか、そういうアイデアというのがあっても、別に外部評価委員会が入らなくてもいいのかもしれませんけれども、何かそういうセッションがあったほうが、新宿区はこうやっているだけだと、何か分らないなというところがありますね。多分職員の方はもう新宿しか見ていないから、ああいうふうに中野に行くということというのは、では、例えば新宿区の区長さんとか。新宿区の今何人働いていらっしゃるんでしたか。

【事務局】

3,000人くらい。

【委員】

3,000人働いている人が、もし300人ぐらい中野区役所さんに訪問すれば、ああこれだけ中野区はやっているんだというのを見て、少しは改善しようというふうに意識が高まるのかなと思いましたので、ちょっとそういう発言をさせていただきました。

以上です。

【事務局】

一応補足をさせていただくと、何か新しい事業をやったりするときに、先行で進んでいる自治体が特に23区の中にあったりする場合には、割と比較的積極的に所管の職員で視察に行ったりですとか、あとは、ちょっとトークでとかになると、議会で視察に行って、議会の視察に管理職が随行することで知見を持って帰ったりということは、いつもやっている形にはなっています。

【部会長】

ありがとうございます。

幾つかの政策とか施策のベンチマークというのかな、何か比較をするというのはあってもいいのかなと前から思っていて、ただ、常にやっぱり23区で一覧表が出てくるんですよね。23区で出ると、もう何か埋まってしまって分からなくなるし、もう項目が多過ぎて一覧表が作れなくなって、やっぱり幾つか区を何か3つ4つ絞って、ベンチマークして比較するような、そういうものがあってもいいのかなというふうに今お話を聞いていて思いましたね。23区、区で合同で何だっけな、区の公平委員会をつくったり、人事構成事務組合をつくったり、いろんなものをつくって、そこでいろんなデータが、23区の姿みたいなのを結構つくっているんですけども、それを見ても、23もあるとなかなか比較できないんですね。なので、2つ、3つ、4つ、何か特徴的なところといつもベンチマークするような、そういうことがあってもいいのかなと今お話を聞いていて思いました。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですかね。

どうぞ。

【委員】

すみません、テーマ別ということで、正直に言うと、自分の今までやってきたこととかとはちょっと違った部分のセクションだったような気がして、決して何ですか、私とすると、入れていただきて、知らないことを見せていただいたということなんですねけれども、やっぱりやりたいこともあるよね。やりたいことも、具体的に言うと、やっぱり今先生23区とおしゃられたけれども、今よく出てきているのは、やっぱり新宿区は大学が多いというのが一つ、それから、新宿と文教と千代田というのは、実は設備のいい病院に腕のいい医者がいるんですよ。というと、これは広域連携ということで、この病院うまく連携して、要するに高齢者対応、これからまだ25年から30年は、この方たちは商店街の中でいうとビジネスチャンスに当たるものですから、そういうところも含めて考えていくという今度テーマ、新しい新宿のまちづくりというテーマも中に入れていただきたいなというふうに思った次第です。

【部会長】

ありがとうございます。

来年度以降のテーマにして、また、全大会の後の部会長会議か、何かそんなところで議論して、その候補の一つに入れさせていただきます。

ほかによろしいですかね。

それでは、そろそろ時間となりましたので、本日の取りまとめはここまでにしたいと思います。

最後に、事務局から事務連絡をお願いします。

【事務局】

今後の予定のアナウンスをさせていただきます。

第3部会の取りまとめ、第2回は9月2日に予定をしておりましたけれども、本日の会議の中で全て取りまとめ作業、終わりましたので、9月2日の部会は中止とさせていただきます。

次に皆様にお集まりいただくのは、10月の全体会になります。10月23日木曜日、13時30分から16時まで。全体会につき取りまとめ作業になりますので、こちらも2回目を予定しております2回目は24日金曜日、9時30分から12時です。場所は両方とも第4委員会室です。全体としての評価の取りまとめを行っていただく会になりますけれども、こちらも23日だけ取りまとめ作業が終わりましたら、24日は中止ということになりますので、ご承知おきください。

次に、この内部評価の結果、全体会での取りまとめをしたものを、公表できる形にして、区長に今年の外部評価の実施結果ですということで提出をする区長報告のセレモニーが毎年ございまして、こちらの日取りが決まりましたので、ご案内させていただきます。日時、11月11日、火曜日の朝9時から9時30分です。こちらは、場所が区役所3階の区長室のほうで実施をいたします。区長報告セレモニーは、昨年と同様、参加が任意のものになりますので、ご都合が合って、さらに行ってみたいなという方がいらっしゃいましたら、ご参加をいただければと思います。参加をご希望される方は、事務局までお声がけなりメールのご連絡なりをいただければと思います。

今後の予定については以上となりまして、あとは、これから作業の手順についてになります。部会の評価案の作成、確認についてですけれども、まず、本日の議論を踏まえて事務局のほうで評価案を取りまとめさせていただきます。取りまとめた評価案については、まず部会長に確認をいただきます。その後、事実確認等を庁内のほうに行いまして、案が整いましたら最終案はこちらですということで、次に委員の皆様のほうにお送りさせていただきますので、そちらの内容をご確認ください。先生にお送りさせていただくのは、9月の上旬頃を予定しておりまして、委員の皆様にお送りさせていただくのは、9月の下旬から10月の上旬頃を予定しております。その後、皆様にご確認いただいたものを、第3部会の評価案として10月の全体会で第1部会、第2部会の案と合わせるという形になります。最終的に外部評価委員会全体としての意見を調整して、今年度の外部評価の作業を完了という形になります。

では、事務局からの事務連絡は以上となります。

【部会長】

何かご質問はありますか。大丈夫ですか。

【委員】

すみません、今お聞きした委員の確認の後にチェックをして、チェックが10月23日の委員会に反映されると思うんですけども、このチェックは大体、確認からチェックまでの日数はどれぐらいいただけますか。

【事務局】

昨年の実績に沿いますと、10日ほどです。

【委員】

はい、ありがとうございます。

【部会長】

よろしいですかね。

それでは、以上とさせてもらいます。閉会します。お疲れさまでした。ありがとうございます

ました。

<閉会>